

キッズランドやちよ 利用料金表

2023年4月

保護者の負担

【利用者負担】

利用者負担の額は、多可町が決定します

【その他の負担】

利用者負担のほか、保護者に負担いただくものとしては以下のものがあります

① すべての保護者に負担いただくもの

保護者会費	1か月 300円
個人使用分の教材費等	実費
園外保育バス代	半日 100円、1日 200円

② 希望者のみ負担いただくもの

園児送迎バス利用料	月額往復 2,000円・片道 1,000円
-----------	-----------------------

③ 教育標準時間認定（1号認定）の児童の保護者に負担いただくもの

副食費	1か月 3,000円
一時預かり利用料（幼稚園型） 7時30分～8時30分 13時30分～19時	1時間 100円 18時30分～19時（250円/30分） ※教育標準時間を超える利用があった場合にのみ発生します

④ 3・4・5歳児の2号認定の児童の保護者に負担いただくもの

副食費（月～金 基本額）	1か月 4,000円
給食費（土曜利用分）	200円/回

⑤ 保育標準時間及び保育短時間認定（2・3号認定）の児童の保護者に負担いただくもの

延長保育利用料 ・短時間の場合 7時30分～8時30分 16時30分～19時 ・標準時間の場合 18時30分～19時	1時間 100円 ※認定のあった保育時間を超える利用があった場合にのみ発生します ※18時30分～19時は、 短時間・標準時間共に 250円となります。
---	--

⑥ その他

上記のほか、教育・保育の実施のため必要と判断した場合は別に費用を負担いただくことがあります

10. 給食及びおやつについて

【給食】

- ・ 3・4・5歳児の主食・副食は園から提供しますが、副食費のみ実費徴収いたします。主食費については、町から補助されます。
- ・ 0・1・2歳児はすべて園から提供します。(保育利用料に含まれています)

【おやつ】

- ・ 0・1・2歳児は午前と午後、3歳児以上は午後におやつを提供します。
- ・ 1号認定の児童で月のうち11日以上おやつを食した場合(15時を境にそう見なします)は、1000円、10日以下の場合は、半額の500円を給食費3000円(多可町在住)、3600円(他市町在住)にプラスにして徴収させていただきます。(休業期間がかかる4月、8月、12月、1月、3月においても適用)